

「いたばし医療的ケア児等支援体制の構築」について

令和 7 年度当初予算案において、区長のいち押し事業のひとつとして「いたばし医療的ケア児等支援体制の構築」を次のとおり発表したもので報告する。

1 事業概要

医療的ケアを必要とする子どもが個々の状況に応じた適切な支援を受けられる体制の構築が喫緊の課題となっている。

医療的ケア児及びその家族に寄り添った支援体制を専門のコーディネーターを中心に構築することで、子どもの成長に合わせた各ステージでの切れ目ない支援を提供する。

また、子ども発達支援センターに新たに相談窓口を設置、また、児童発達支援センターの相談機能を拡充するとともに、交流会開催等による「きょうだい児支援体制」の構築、私立認可保育所における医療的ケア児受入体制の支援に向けた加算金の支給・補助を行う。

2 事業内容

（１）医療的ケア児等コーディネーターの配置 **障がいサービス課**

医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児及び家族等に寄り添いながら、行政機関や事業者等への相談支援及び関係機関との連絡調整を行う。

（２）子ども発達支援センター・児童発達支援センターの機能拡充 **障がいサービス課・障がい政策課**

乳幼児及び児童の発達に関する専門相談を行っている子ども発達支援センター内に医療的ケア児相談窓口を設置し、ライフステージに応じた相談支援を行う。

また、児童発達支援センター(加賀児童ホーム)に、新たに医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員 1 名を配置し、障がい児の相談機能や医療的ケア等の相談分野の強化・拡充を図る。

（３）きょうだい児支援体制構築 **障がいサービス課**

きょうだい児の理解促進を図るためのリーフレット作成や、きょうだい児やきょうだい児を養育する親同士が悩みを共有し、集まれる場として交流会や講演会を開催する。

また、公益財団法人東京 YWCA と「きょうだい児支援体制の構築」に関する協定を締結し連携を図っていく。

（４）私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業 **保育サービス課**

区立保育園での医療的ケア児の受入れに加え、医療的ケア児を受け入れている私立認可保育所を支援するため、園に対して加算金を支給する。また、医療的ケア児の受入れのために看護師等の配置を行う私立認可保育所への補助事業を実施する。

※参考 医療的ケア児の受入を実施している区立保育園

高島平あやめ保育園、上板橋保育園、中板橋保育園、坂下三丁目保育園、ゆりの木保育園（計 5 園）

3 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月 医療的ケア児等コーディネーターを配置

児童発達支援センター機能拡充

（医療的ケア児等コーディネーターの養成研修修了した相談支援専門員の配置）

私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業開始

令和 7 年 5 月 子ども発達支援センター相談窓口拡充（医療的ケア児相談窓口の設置）

【全体のイメージ】

